

様式4 (随意契約)

随意契約締結理由

公表年月日	平成28年8月1日
所属名	南房総広域水道企業団

契約日	平成28年7月1日
契約業者名・住所	池田建設(株)・千葉県いすみ市岬町嘉谷815番地
工事の名称	夷隅系第6号送水管修繕工事
工事箇所	千葉県いすみ市山田地先
工事種	水道工事
工事期間	平成28年7月2日～平成28年8月31日
工事の概要	<p>本工事は、夷隅系第6号送水管修繕工事を修繕するものであり、請負により施工するものである。</p> <p>(1) 弁筐補修工(長志水管橋) 一式</p> <p>(2) 修繕工 一式</p> <p>(3) 仮設工 一式</p>
契約金額(税込み)	4,536,000円
予定価格(税込み)	4,852,440円
随意契約根拠条項	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号
随意契約理由	<p>本工事は、漏水が原因で発生した工事であり、早急に対処する必要があったため、上記根拠条項に該当し、また、上記工事箇所管内で導送水管等緊急工事に関する協定を締結している業者2者のうち1者は工事を施工することができないとのことから、この者と随意契約とした。</p>